

アライアンス紹介サービス利用規約第9条（紹介料）第1項記載の、当社が定める料率その他基準は以下となります。

【紹介サービス：水】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

【紹介サービス：硝子】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

【紹介サービス：鍵】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

【紹介サービス：害虫・害獣駆除】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

【紹介サービス：庭】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

【紹介サービス：金庫販売】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

【紹介サービス：リペア】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する金額を紹介料としてお支払いただきます。

【紹介サービス：雨漏り】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いただきます。

【紹介サービス：給湯器】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いただきます。

【紹介サービス：リフォーム】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いただきます。

【紹介サービス：ハウスクリーニング】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いただきます。

【紹介サービス：エアコンクリーニング】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いただきます。

【紹介サービス：電気】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いただきます。

【紹介サービス：家財整理】

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いただきます。

以上

制定2022年10月01日